

令和5年2月7日

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

社会厚生常任委員会委員長 大 滝 勝

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和4年第8回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 市所管体育施設の現況と課題について
- 2 調査期日 令和5年1月24日(火) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和5年1月24日、山崎民生部長、権瓶市民生活課長、吉川健康推進課長、羽田生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、現地調査、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

生涯学習課が所管するスポーツ・レクリエーション系の施設は市内に16施設あり、4地区とも屋内体育館、屋内運動場があります。また、水原地区と安田地区には野球場、さらに安田地区にはB&G海洋センター、水原地区にはテニスコートがあります。16施設中3施設が旧耐震基準で、そのうちの2施設は老朽化が進んでおり、市の公共施設等総合管理計画の中で廃止の検討をするという方針が出ています。

担当課長から所管施設の概要等の説明を受けた後、廃止検討となっている施設の一つである京ヶ瀬体育館、また、平成27年度に改修工事を行った水原総合体育館の2施設の現地調査を行いました。

京ヶ瀬体育館は、昨年度時点で耐用年数47年を経過した建物で、主体構造は鉄筋コンクリート造です。外観は屋根部全体的に錆等の老朽化が見られ、外観も同じく傷みが激しい状態でした。内部に至っては天井の破損など、危険な箇所も数か所ありました。床部は塗装（ニス、ライン等）が剥がれている箇所もあり、

床下の老朽化も懸念されます。また、体育館内の非常口扉の開閉が困難な場所や、天井照明灯の電球切れも数か所ありました。

廃止検討されている施設ではありますが、それまでの間使用するのであれば、予算的に外装までは難しいとしても、内部の最低限の修繕工事は必要です。

水原総合体育館は、昭和56年度に建築し、平成27年度に大規模改修を行った施設です。主体構造は鉄骨鉄筋コンクリート造で、耐震基準は新基準の建物です。笹神体育館とともにランニングコースやトレーニングルームを備えており、シニアパスポートを利用できる施設となっています。また、この2施設については、先日、施設利用のための券売機が導入されたばかりです。多種多様に利用されており、総合体育館としての機能を十分に果たしている施設です。

ただし、バスケットゴールの稼働不良やアリーナ出入口の扉の開閉不良など、大規模改修時には対応不要だった箇所の不具合が少しずつ発生してきており、現在、その時々に対応している状況です。

委員からは、柔剣道場について、コロナ禍のマスク着用での部活動で熱中症のリスクがあることや、非常時の避難所としての利用も考えられることからエアコンの設置を検討してほしい、また、廃止検討されている施設については、現状と課題を市でよく検討した上で、市民の理解を得られるよう十分周知して今後に備えていただきたい、廃止後の利用や解体後の土地利用等に関しても市民に示してほしい等の意見が出されました。

今後は、市施設の保守点検をこまめに行い、施設の長寿命化を図っていただきたいと意見集約されました。

○先進地視察研修1

- 1 研修期日 令和5年2月6日（月）
- 2 研修場所 埼玉県入間市役所
- 3 研修事項 SDGs推進の取組について
- 4 研修結果

埼玉県の南西部に位置する入間市は、都心から40km圏にあり、複数の国道・県道、さらには圏央道入間インターチェンジがあることから、首都圏へのアクセスのみならず、広域的にも利便性の高い交通網を有する都市です。

入間市は、内閣府がSDGsの達成に向けた取組を積極的に進める自治体を選定する「SDGs未来都市」に2022年度選定され、SDGs未来都市計画を策定し、2030年のSDGs達成に向けて、市民や民間企業との共創による未来のまちづくりを目指しています。

取組の一つとして、高齢者の外出モチベーション向上のためのデマンド交通と

アプリの開発・実用化があります。外出意欲が低下したり、フレイルになりかけている高齢者の外出機会や手段を確保し、買い物等、普段の生活の中でリハビリを楽しく行うことで、健康寿命の延伸を目指すことを目的としています。

買い物カートにリハビリ要素を付与した「リハカート」の実証実験では、積極的参加者の8割で、医学的数値が改善したという結果も出ています。ただし、今回の実証実験では男性の参加者が1割にとどまり、今後は高齢男性の外出モチベーションを高めることが課題となりました。

SDGs推進には全庁的な推進計画と民間との連携づくりが前提となるが、どのように行ってきたのかという質問では、非常勤特別職の参与を配置したり、大学教授からもアドバイスをもらっている、また、市長がトップセールスとなって民間との連携を引き出しているとの回答がありました。

また、デマンド交通やリハカート以外の高齢者支援の取組として、2016年に、QRコードが書かれたシールを爪に貼る徘徊身元確認支援サービス「爪Qシール」を全国で初めて導入しました。シールを受け取ったご家族から感謝の声が寄せられたり、警察やケアマネージャー等からの評判も良く、身元不明者の早期解決にもつながったという事例もあるとのことでした。

このほかにも入間市のSDGs推進における様々な取組について話を伺い、当市での今後の取組に向けて、大変参考になる内容でした。

○先進地視察研修2

- 1 研修期日 令和5年2月7日（火）
- 2 研修場所 東京都八王子市役所
- 3 研修事項
 - ・ごみ減量化の取組について
 - ・「八王子てくてくポイント」について
- 4 研修結果
 - ・ごみ減量化の取組について

八王子市は、都心から西へ40kmに位置する東京都初の中核市で、人口は約58万人、21の大学を抱えた学園都市でもあります。

ごみの減量・資源化に取り組んでおり、平成16年からごみの有料化と戸別収集を進め、排出者責任の明確化から分別意識の向上が図られました。これにより、翌年にはごみ収集量が28%減少し、資源物収集量は83%増加しました。また、平成22年にはプラスチック資源化拡大と資源物の戸別収集が行われ、資源物収集量がさらに3割増加しました。

埋立処分ゼロに向けた取組については、平成18年より焼却灰を資源化、エコセメントとして各種工事で使用されています。これまで埋め立てられていた

焼却灰を資源化することで、最終処分場の延命化にもつながりました。また、不燃物処理センターで手選別を導入したことにより、不燃残渣が資源化され、平成30年度には埋立処分量がゼロとなりました。

これらの取組の効果により、取組直後の環境省発表の全国ランキングでは、人口50万人以上の都市で、1人1日あたりのごみの総排出量の少なさ、リサイクル率ともに全国1位となりました。その後も取組を継続し、最近の実績では、ごみの総排出量の少なさや平成29年度から3年連続で1位、リサイクル率が平成30年度から2年連続3位と、どちらも高い水準を維持しています。

ごみ減量に最も効果の高い取組として、①ごみの有料化、②戸別収集、③資源物改修品目の拡充、④処理手数料の改定の4点を挙げており、特にごみの有料化と戸別収集は、1,000回以上もの住民説明会によって導入することができたとのことでした。

ごみ・資源処理の原価は、ごみの有料化・戸別収集開始前の平成15年度は市民1人あたり約19,000円で、開始した平成16年度に一時的に上昇したものの、その後は減少を続けて、平成24年度には17,500円まで下がりました。令和3年度時点でも約18,000円と、取組開始前以上のコスト減を達成しており、ごみ減量化にかけたコスト以上の効果が上がっています。

収集業務が業者委託の当市では、戸別収集はかなりハードルが高く感じられましたが、五泉地域衛生施設組合の最終処分場建設が目前に迫っている中、これらの取組を参考に、最終処分場の埋立量の減少と延命化を図っていきたいと感じました。

- ・「八王子てくてくポイント」について

八王子市では、令和3年10月から、スマートフォンアプリを利用して、高齢者の介護予防を応援するポイント制度の実証を開始しました。

運動・栄養・社会参加を楽しく、お得に促すポイント制度で、脳にいいアプリを利用し、年齢・性別に合わせた目標歩数のクリア、脳にいい食品を一定品目数以上食べる、脳トレを目標回数以上実施するなどのミッションをクリアしたり、ボランティア活動やイベントへの参加でもポイントを貯めることができます。貯めたポイントは市内の協力店で使用できるだけでなく、キャッシュレス決済サービスのポイントにも換算することができます。まだ開始したばかりの制度でもあり、利用者数や協力店舗数の拡大が今後の課題となっているようです。

デジタルを活用する利点は、活動データが比較的すぐに出て、それを活用しやすいという点であり、今後は、国保の健診データや介護保険データ等を組み合わせ、利用者がどれだけ健康になったかというような、詳細な効果検証

を進める準備もしているとのことでした。

実際のスマートフォン画面を見ながら説明を受けましたが、分かりやすく、楽しく利用できる内容となっていました。

デジタル化が進み、高齢者のスマートフォン保有率も増加しているので、このようなアプリを利用した高齢者の健康づくりや介護予防も、有効的な手段であると感じました。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。